

情報通信行政・郵政行政審議会電気通信事業部会（第150回）議事概要

1 日 時

令和6年12月11日（水）11時00分～12時07分

2 場 所

Web会議による開催

3 出席者

（1）委員（敬称略）

山下 東子（部会長）、大谷 和子（部会長代理）、相田 仁、西村 暢史、
西村真由美、藤井 威生、三友 仁志、森 亮二、矢入 郁子
(以上9名)

（2）総務省

湯本総合通信基盤局長、大村総合通信基盤局電気通信事業部長、
井上料金サービス課長、小川料金サービス課課長補佐、
堀内基盤整備促進課長、大堀基盤整備促進課企画官、
望月基盤整備促進課課長補佐

（4）事務局

坂平情報流通行政局総務課課長補佐

4 議 題

（1）諮問事項

第二号基礎的電気通信役務の提供に係る第二種交付金及び第二種負担金
算定等規則案等について【諮問第3190号】

審議の結果、本件について意見募集を行うことを決定した。

【内容】

情報通信審議会答申「ブロードバンドサービスに係る基礎的電気通信役務制度等の在り方」（令和5年2月7日）、同審議会答申「ブロードバンドサービスに関するユニバーサルサービス制度における交付金・負担金の算定等の在り方」（令和6年3月28日）、「ブロードバンドサービスに関するユニバーサルサービス制度に係る総務省令案の考え方」（令和6年11月21日総務省）等を踏まえた、第二号基礎的電気通信役務の提供に係る第二種

交付金及び第二種負担金算定等規則の制定及び関係省令の改正について、諮問を受けたもの。

(2) 答申事項

ア 東日本電信電話株式会社及び西日本電信電話株式会社の第一種指定電気通信設備に関する接続約款の変更の認可について【諮問第3185号】

審議の結果、本件について、諮問のとおり認可することが適当との答申をした。

【内容】

電気通信事業法第33条第2項に基づく接続約款の変更認可申請について、答申をしたもの。

イ 電気通信事業法施行規則の一部改正について【諮問第3186号】

審議の結果、本件について、諮問のとおり改正することが適当との答申をした。

【内容】

「接続料の算定等に関する研究会」の検討結果を踏まえた施行規則の改正について、答申をしたもの。

本部会にて配付された資料をご覧になりたい方は、総務省HPにおいて公開しておりますのでご覧ください。

また、総務省において、閲覧及び貸し出しを実施しておりますので、下記までご連絡をお願いいたします。

担 当：総務省情報流通行政局総務課審議会係 坂平・澁谷

電 話：03-5253-5694

メール：ip-council@soumu.go.jp